

健康づくりの推進（ヘルスアッププラン）

健康づくりの推進 (ヘルスアッププラン)

医療制度改革の一環として、健康寿命の延長・生活の質の向上を目標とした健康づくり・疾病予防を推進するため、地方団体における以下のような健康づくり・疾病予防対策の取組に対して、地方財政措置が講じられている。

平成17年度事業費 550億円程度

1. 地方健康増進計画の策定

<事業例>

- ①地方健康増進計画の策定・推進・中間評価
- ②地方健康増進計画の普及啓発（市町村計画、事例集の配布等）
- ③住民健康・栄養調査等の実施（地域特性を調査し、計画策定及び中間評価に反映）

2. 健康づくり支援事業の実施

(1) 健康診査の充実

<事業例>

- ①未受診者への受診勧奨
- ②関係機関や団体等と連携した健康診査の啓発
- ③事後指導の充実

(2) 生活習慣改善のための健康教育

<事業例>

- ①自己管理目標の設定の指導
- ②健康手帳の配布（健康診査結果等による自己管理）
- ③ボランティア、自主活動グループの育成・支援
- ④青壮年層（20～39歳）を対象とした健康教育の充実

(3) 地域に密着した健康相談

<事業例>

- ①きめ細かな健康相談に対応するため、公民館等に健康相談コーナーの設置
- ②心の健康相談の充実強化

(4) 年代に応じた健康スポーツの振興

<事業例>

- ①健康スポーツの指導者、地域リーダー等の育成
- ②市町村や自主活動グループ等による健康スポーツ大会等の開催
- ③個人の運動プログラムの作成指導
- ④ウォーキング等の気軽に運動ができる設備、施設の整備

3. 健康フロンティア戦略の推進

<事業例>

- ①健康日本21地方組織の活動支援
- ②ITを活用した保健指導のあり方の検討

4. 健康づくり支援のための体制整備

<事業例>

- ①マンパワーの確保
- ②地方団体の推進体制の整備
- ③事業所等との連絡・協力体制の整備